

山柔協第20-304号  
令和2(2020)年4月11日

各市柔道協会等団体の長 様  
各チームの長 様

一般社団法人山口県柔道協会  
専務理事 永富明彦

### 新型コロナウイルス感染症への対応について

当協会の事業については、平素から格別の御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。  
さて、(公財)全日本柔道連盟から、添付のとおり通知がありましたのでお知らせします。

前回の通知と同様、今回の通知の記の1「柔道の練習について」は、依頼の内容となっております。

したがいまして、令和2(2020)年4月1日付け山柔協第20-303号(一社)山口県柔道協会専務理事通知を参考に、地域における新型コロナウイルス感染症の感染状況等を踏まえた対応をお願いします。

(照会先)

一般社団法人山口県柔道協会 事務局長 宮崎俊彦

e-mail : yjk@c-able.ne.jp 電話 : F A X 083-924-9510

2020年4月7日

関係各位

公益財団法人全日本柔道連盟  
専務理事 中里 壮也

### 新型コロナウイルス感染症への対応について（通知）

平素より本連盟の事業に対し、格別のご理解とご協力を賜り、心よりお礼申し上げます。

また、この度は事務局内で感染が確認されるなど皆様方には多大なご心配・ご迷惑をお掛けしたことをお詫び申し上げます。

さて、本連盟では本日発令される緊急事態宣言を受け、以下の通り対応をお願いしたいと思いますので、ご協力をお願いいたします。

皆様には大変ご迷惑をおかけいたしますが、感染拡大防止に向けて何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

### 記

#### 1. 柔道の練習について

今回の対象となる7都府県は緊急事態措置に従ってください。また他の道府県は大学生を介した感染が広がっていることから、高校生以下だけでなく、大学生及び社会人も対象とし、5月6日までは道場などにおいて集団での柔道の練習の自粛をお願いします。また、屋外のトレーニングは、社会的距離を確保してください。

また、自粛期間が過ぎた後も下記の対応を推奨します。

- 1) 練習開始前に検温を実施する。(各自で当日に測定した体温の申告でも可とする。)
- 2) 37.5℃以上の発熱または咳、痰などの呼吸器症状や嗅覚・味覚障害を有する者は練習に参加させない。
- 3) 過去1週間以内に、2)に該当する者は練習に参加させない。
- 4) 過去14日以内に、感染者もしくは感染を強く疑われる者と接触した者は練習に参加させない。

#### 2. 大会開催について

引き続き5月6日までに開催が予定されているものについては、中止、延期の対応をお願いします。

以上

山柔協第20-303号  
令和2(2020)年4月1日

各市柔道協会等団体の長 様  
各チームの長 様

一般社団法人山口県柔道協会  
専務理事 永富明彦

### 新型コロナウイルス感染症への対応について

当協会の事業については、平素から格別の御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。さて、(公財)全日本柔道連盟から、添付のとおり通知がありましたのでお知らせします。

御理解のとおり、今回の通知の記の1「柔道の練習について」は、依頼の内容となっており、強制するものではないと理解しております。

したがって、高校生以下の活動に関しては、各代表者や指導者等において責任をもって対応していただきますようお願いいたします。

また、対応については、地域における新型コロナウイルス感染症の感染状況等を踏まえることが重要であり、各地域の学校やスポーツ少年団本部の対応を参考に検討していただきますようお願いいたします。

なお、活動の実施に当たっては、十分な新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を講じていただきますようお願いいたします。

おって、本通知に変更の必要が生じた場合には、別途通知いたしますのでよろしくお願いいたします。

(照会先)

一般社団法人山口県柔道協会 事務局長 宮崎俊彦

e-mail : yjk@c-able.ne.jp

電話 : F A X 083-924-9510

2020年3月31日

関係各位

公益財団法人全日本柔道連盟  
専務理事 中里 壮也

### 新型コロナウイルス感染症への対応について（通知）

平素より本連盟の事業に対し、格別のご理解とご協力を賜り、心よりお礼申し上げます。

さて、本連盟では政府の指針を受け、3月3日より高校生以下については、活動の自粛をお願いしております。しかし、今なお国内では感染経路の不明な患者が増加している地域が散発的に発生しており、どこかの地域を発端として爆発的な感染拡大を伴う大規模な流行につながりかねない状況にあります。多くの生命を守るためには、高齢者等を始め、感染者数を抑えること及び医療提供体制や社会機能を維持することが重要です。

そのため、本連盟では以下の通り対応をお願いしたいと思っておりますので、ご協力をお願いいたします。皆様には大変ご迷惑をおかけいたしますが、感染拡大防止に向けて何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

#### 記

##### 1. 柔道の練習について

高校生以下については、4月末日までは、道場などにおいて集団での柔道の練習の自粛をお願いします。感染が終息に向かえば、その都度自粛解除の連絡をします。

大学生および社会人については、所属の指示に従ってください。

また、自粛期間が過ぎた後も下記の対応を推奨します。

- 1) 練習開始前に検温を実施する。(各自で当日に測定した体温の申告でも可とする。)
- 2) 37.5°C以上の発熱または咳、痰などの呼吸器症状や嗅覚・味覚障害を有する者は練習に参加させない。
- 3) 過去1週間以内に、2)に該当する者は練習に参加させない。
- 4) 過去14日以内に、感染者もしくは感染を強く疑われる者と接触した者は練習に参加させない。

##### 2. 大会開催について

4月末日までに開催が予定されているものについては、中止、延期の対応をお願いします。

#### 本連盟主催大会の対応について

- (1) 第35回皇后盃全日本女子選手権大会(4/19 横浜文化体育館) ⇒ 延期
- (2) 令和2年全日本選手権大会(4/29 千葉ポートアリーナ) ⇒ 延期
- (3) 2020年度第17回全国小学生学年別柔道大会(8/30 横浜武道館)  
⇒ 中止、秋ごろ子供たち向けのイベント開催を検討

以上